

入札参加資格停止措置の概要

1 入札参加資格停止措置業者名及び所在地

	入札参加資格停止措置業者名	所 在 地
1	株木建設 株式会社	茨城県水戸市吉沢町311-1
2	株式会社 雲井工務店	茨城県水戸市小泉町267-1
3	株式会社 山忠	茨城県ひたちなか市枝川城の内222

2 入札参加資格停止措置期間

上記1及び2の者 平成29年6月14日から平成29年7月4日まで（3週間）

上記3の者 平成29年6月14日から平成29年6月27日まで（2週間）

3 入札参加資格停止措置の適用範囲 水戸市が発注する工事

4 事実概要

元請負人の株木・雲井特定建設工事共同企業体及び一次下請負人の(株)山忠は、平成29年5月25日、本市発注の水戸市立下大野小学校長寿命化改良工事において、安全管理措置の不適切により、二次下請負人が建物内廊下の天井軽量鉄骨斜めブレースの組立て作業中、脚立から転落し後頭部を負傷する事故を起こした。

5 短期加重の概要

株木建設(株)及び(株)雲井工務店は、当該工事において、本市から平成29年1月25日から平成29年2月7日まで2週間の入札参加資格停止措置を受けており、当該措置満了の日から1年を経過しない期間であることから、水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程第79条第1項の規定により入札参加資格停止期間の短期加重措置とした。

6 入札参加資格停止理由

水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程（以下「契約規程」という。）第75条第1項別表第3第6項「安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故（市発注工事等）」に該当する。

「契約規程」

措 置 要 件	期 間
別表第3第6項ア 「安全管理の措置の不適切により工事関係者を負傷させたと認められるとき。」	当該認定をした日から2週間